

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491000077		
法人名	有限会社 福祉オフィス中村		
事業所名	海岸通り グループホーム南風		
所在地	三重県尾鷲市新田町21-5		
自己評価作成日	令和 4年 1月 20日	評価結果市町提出日	令和4年4月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2491000077-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 2 月 9 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的かつ開放感のある環境の中で、個々の有する能力に応じてゆったりとした生活が送れるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市の中心から西へ少し車を走らせた緑に囲まれた住宅地の中に事業所があり、近隣とは防犯・防災の点でも協力関係を築いており、地域に溶け込んだ事業所である。地域とのつながりを持ちながら家庭的な環境の中、利用者は選択の自由と自己決定を持つという法人理念を体現するため、利用者が施設にいるのではなく自分の家にいるような安心感や居心地の良さを感じてもらえるよう職員は利用者と一緒に毎日お互いが笑顔になれるよう日々支援している。入浴を週2回と事業所都合で決めるのではなく、毎日入浴できるようにしたり、できる限りトイレでの排泄を心掛けたり、そのために職員は何をすべきか日々話し合い協力して支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念、事業所の目的を定期的に会議の場等で理解を共有している。また、新人研修の場においても丁寧に説明を行っている。	法人理念にある家庭的な環境、選択の自由や自己決定の大事さを職員会議の中で取り上げて議論し、新入社員には研修を通じて理念の理解を深めてもらうようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にて地域の催し物は減りつつある。直接的ではないが日常的に近隣住民との関りがある。近隣の学校がアルミ缶(リサイクル)を取りに来られて、継続して交流が続いている。	コロナ感染防止の観点から地域のイベントに参加することはなくなったが、月1回は支援学校生がアルミ缶回収に来所したり、散歩時は近隣住民に挨拶するなど外部交流が途切れないよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた研修は行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて運営推進会議は開催されていない。運営推進委員の方には書面で開催の中止や活動を報告している。	今期はコロナ禍のため会議参加予定者に、行事予定や利用者の様子を書いた会議資料を隔月郵送したり、手渡している。	運営推進会議は、事業所の取り組みや課題に対して、第三者の目や意見が聞ける大切な場である事から、書面開催中は、参加予定者の意見を聞き記録し次回の会議に活かされることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	その都度法制度等について教示してもらっている。	面会室の設置に関する助成金の件で相談したり、今期は運営推進会議が文書開催で市職員の施設訪問がなかったため、施設の現状を電話で報告して連絡を密にとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、内部研修を3ヶ月毎に行い、身体拘束について正しく理解出来るように努めている。玄関は夜間以外は施錠しておらず出入りが自由に出来るようになっている。	身体拘束防止委員会を3か月に1回開催し、その内容をもとに職員に定期的に研修を行い、スピーチロック等の理解を深め身体拘束防止に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、内部研修等職員間の理解を深めると共に職員の介護負担の軽減を図れる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度、内部研修で学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすい言葉を選びながら、丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	全職員が家族との関わりを大切にしており、自然な雰囲気の中で意見、要望等が聞けるように努めている。1～2ヶ月に1度程度近況報告等電話連絡をしている。	日常の会話や表情から、利用者の要望には耳を傾けている。コロナ禍の面会制限中は、管理者が1か月に1回程度家族に電話で連絡を取り、意向・要望を聞き取るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍では書面でのみの開催にしている事が多いが、月1回以上の会議、日々現場での意見交換、SNSを利用した情報交換、要望等を元に運営に反映出来るように努めており、個人面談はその都度行っている。	日頃から管理者は現場に入るようにしており、その中で職員とコミュニケーションをとり意見や意向を聞く機会を設けている。またグループラインを活用し、意見交換も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境に配慮し、日々意見交換を行っている。労働時間の適正化を図り、ストレスの少ない条件下での労働時間になるよう環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修や外部の研修で、個人が習得した事を内部研修等でも活かしている。職員一人ひとりの熟成過程を把握し、働きながらトレーニングを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で他事業所の運営推進会議等も開催されておらず、相互訪問等はしていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来るだけ自然にコミュニケーションを図り、本人の意向や身体の状態に添ったサービス提供が出来るよう努めている。日々安心した生活が送れるよう関係作りにも配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と利用者の関りを理解し、重視している。家族の思いや要望等、しっかり聞ける環境を整え、適切な支援が出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状況を把握し、家族とも相談の上、現時点での必要なサービスが提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人としての関りを大切にし、家族に近い関わり方、支援に取り組んでいる。自然に役割を持ってもらい楽しみながら共同生活を送れるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族双方の想う気持ちに寄り添い、コロナ禍においても利用者、家族の関係性や関わりを継続できるよう、電話の取り次ぎや、買い物の依頼、場合により病院受診等家族にお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出を控えていたが、年末年始では地域の発生状況を踏まえ、家族との少人数での面会や外出を緩和した。オンラインでの面会と並行して支援を行っている。少人数毎に初詣も行った。	暑中見舞いはがきや年賀状を書いて家族や知り合いに郵送する支援を行っている。またコロナ禍で外出が制限される中、家族と話し合いを重ねて家族が付き添い墓参りに行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わり合いながら、共同生活していく中で、利用者同士の関わり方を把握し、互いが尊重し合えるような機会を設けサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	気軽に相談や立ち寄れる環境作りに努めている。採れた野菜を届けてくれる関わりが継続している方がいたり、町で会っても気軽に声をかけてくれる方が多く関係性は維持できている方が多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向をサービス計画書に位置付け支援に生かしている。また、利用者との関わりを大切にしながら意向を把握し、柔軟に支援出来るよう努力している。職員間でも話し合いその都度検討している。	意向の把握が困難な利用者は、毎日の表情・肌の状態・バイタルチェックを参考に観察し、意向や状態を把握するようにしている。その内容は、申し送り用紙に記入し、職員同士共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人、家族、他事業所からの情報を元に生活歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	開放的で自由な時間が多く持てる環境を整え、ストレスの軽減を図りながら見守る支援をする中で現状を把握し職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者との関りの中で得た情報を元に会議等でもスタッフ間で意見を出し合い作成している。	状態の変化がなければ半年に一度、家族・本人の意向、主治医の意見、モニタリング結果を参考にサービス担当者会議を経て、介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子など記録に残し職員間で共有しやすい様に努め、介護計画や日々のケアの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の意向や状況を重視し、柔軟な対応を心掛けている。その時々必要性を考えた上で、サービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民との日常的な関わりが継続出来るように努力しながら、開放的な環境で自由に生活出来るよう支援しているがコロナ禍の為職員が挨拶する程度になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療を受けられるよう利用者、家族、主治医との関係を築いて行けるように努めている。利用者によるが、基本的に入所前からの主治医にかかっている。	協力医がかかりつけ医の利用者は3名で、残りの利用者は本人・家族の意向で従前のかかりつけ医を利用している。1名を除き職員が通院の付き添い介助を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医の指導や法人内の看護師と意見、情報交換を行いながら連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院担当のケースワーカー、担当の看護師と情報交換を行い、利用者が安心して治療を受けられるように配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、又はその都度主治医も交えて話し合いをし、事業所でできる範囲の事を説明している。本人、家族の希望があれば協力医の了解を得て、看取りを行っていくか検討する事にしている。	入居時より終末期における事業所のできることを家族・本人には説明している。重度化した時に、本人・家族にとってどうすることが一番望ましいかを主治医の意見を基に、家族とは何度も話し合うようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、職員全体で共有している。見直しと訓練が随時必要である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回定期的に防災訓練を実施している。近隣住民の協力も得ており、訓練中も屋外に出て訓練の様子を見てくれている方もいる。訓練時には近隣住民の方への報告もを行っている。	4月に消防避難訓練、10月に消火訓練を行っている。夜間時の災害に備えて時系列のマニュアルを作成し、また火災報知機のサイレンを事業所外にも設置し、災害時には近隣住民の協力を得られるよう周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護について年1回事業所内で研修を行っている。職員全体で基本的な人との関わりを意識して、特に言葉遣いには注意している。	プライバシー保護・接遇の研修を年1回行い、管理者が介護現場で職員による気になる言葉や声掛けを耳にした際は、その都度注意するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り自己決定ができるよう支援に取り組んでいる。思いや希望を言葉で表現する事が困難な場合でも、表情や身振り手振り等を参考に本人の思いに添えるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その都度、個人の動きに合わせて職員側の動きも変えていけるよう、職員側の決まり事は最小限にしている。自由な空間が維持できていると思う。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔感のある身だしなみを基本にし、利用者の好みに合わせ、家族が用意してくれた物や自ら選んだ服でおしゃれができるように支援している。化粧はあまり取り入れていない。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍における感染対策から外食が出来ていない状況で、職員も別々に食事している。可能な方には下膳をお願いしている。	昼食は委託業者から届き、朝・夕食は職員が利用者の要望や好みに応じて、その日ある食材を使って調理提供している。現在は密にならないよう職員と利用者は別に食事しているが、自分で下膳される利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は内容のバランスの良さ、それぞれにあった量の提供を心掛けている。夜間の水筒の準備も含め多めに提供しており、水分の必要な方の量や嗜好の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な限り、自分でのケアを行い、出来ない部分をサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を気持ちよく行えるように個別に支援している。時間を決めてのトイレ誘導、介助も行っている。日々排泄のチェックをし、排泄の状態、習慣の把握に努めている。	トイレでの排泄を目指し、自立された方には近くで職員が見守りし、残りの方は定期的にトイレ誘導して個別に対応している。夜間も2名以外はトイレで排泄し、失敗がないよう見守り・声掛けしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトと牛乳を提供し、野菜の多い食事の提供をしている。個別に水分量を調整したり、毎日体操や運動での働きかけも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日や時間帯は決めておらず、入浴は利用者本人の意向も考慮し、入浴されたい方は毎日、あまり入りたくない方は2～3日に1回は入ってもらえるように声掛けを行い支援を行っている。	毎日午後から誰でも好きな時間に、順番を決めずに入浴できるよう支援している。清潔保持のため毎日の着替えや入浴してもらっている。時には入浴剤を使用して入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動から安眠につなげる事が出来ている。活動を通して体調や状態把握を行い活動を個別に調整し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	その都度服薬マニュアル、独自に作った説明書を更新し、服薬内容の把握に努めている。症状の変化についても主治医の先生と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの嗜好に添ったものを極力提供している。その時の要望に合わせて活動し気分転換にもなるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症の地域の発生状況を踏まえ、年末年始には少人数での面会や、家族との外出も支援出来ている。鉢植えの花の購入や買い物支援も一人ずつではあるが外出している。ドライブはコロナ禍でも継続して行っている。	春にはプランターに花を植えたり、事業所玄関前の畑で野菜を育て収穫している。暖かい日には、希望があれば近隣を散歩し、ドライブに行ったりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の現金所持は行っていないが、出来る方は受診時の支払いや施設の買い物等をした際をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡は自由にしている。意思疎通が困難な利用者に対してお礼などの電話も職員がサポートしている。その時期に応じてはがきを出す支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を保ちながら、現在の利用者に配慮した配置で、自然光をしっかりと入れながら、不快な刺激がない様になっている。季節感のある飾りは利用者で作成している。玄関の自動ドアは使い方が分からず混乱する場合もあるので、その都度付き添っている。	日中利用者が過ごすフロアは天井が高く開放的で、明るく、床暖房が設置されて適温に管理されている。壁には利用者と職員が作った創作物が飾られ、季節を感じられるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いくつかのパターンでホールが使えるように配置を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人、家族と相談し配置を決めている。家具も使い慣れた物を置いている利用者もいるが利便性を考えて新しい物を持って来られる方も多い。それぞれの好みを活かして工夫している。	本人・家族の希望で居室に畳を敷いて和室として利用している方もいて、それぞれが好みに応じて利用している。防火カーテンの使用で安全対策し、室内も整理整頓され清潔感が漂っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	風呂場やトイレには大きな表記をし自然に使えるような工夫をしている。生活の動線をしっかり作りながら、あまり物を置きすぎずわかり易いように配慮している。		